



消防団の組織概要

令和6年4月1日現在

都道府県名	徳島県	所在地	〒771-4305		
市町村名	勝浦町		徳島県勝浦郡勝浦町大字久国字久保田3番地		
消防団事務所管	総務防災課	電話番号(直通)	0885-42-2511	FAX	0885-42-3028
消防団名	勝浦町消防団	メールアドレス	a_nakata@town.katsuura.lg.jp		

組織	分団数	11	分団	ホームページURL	https://www.town.katsuura.lg.jp/
	うち機能別分団数	0	分団	SNSアカウント	
	方面隊数	0	隊		
	部数	0	部	消防団活動事例・PR等	
	班数	0	班		
団員数	条例定数	247	人	勝浦町は非常備の消防であり、火災や災害対応は、消防団活動により対応しています。分団は、町役場職員で組織されている本部機動隊、救急救命士で組織されている機動隊分隊と第1分団から第9分団の11の分団で組織されています。毎月1日・15日に定期訓練を実施しており、機械器具点検・放水訓練・予防活動・啓発活動に取り組んでいます。	
	実員数	232	人		
	男性団員数	230	人		
	女性団員数	2	人		
	基本団員数	232	人		
	大規模災害団員数	0	人		
	その他の機能別団員数	0	人		
職業構成別団員数	国家公務員	0	人		
	地方公務員	13	人		
	都道府県職員	0	人		
	市区町村等職員	13	人		
	特殊法人等公務員に準ずる職員	7	人		
	農協職員	5	人		
	日本郵政グループ	2	人		
ポンプ	普通消防ポンプ自動車	3	台		
	水槽付消防ポンプ自動車	0	台		
	小型動力ポンプ付積載車	7	台		
	小型動力ポンプ(車両に積載していないもの)	0	台		
	手引き動力ポンプ	0	台		
年額報酬	報酬額(階級:団員)	年額	36,500	円	
	(参考)交付税単価(階級:団員)	年額	36,500	円	
出動報酬	火災		8,000	円	
	風水害等の災害		8,000	円	

※1:「消防団の組織概要等に関する調査」による

※2:「年額報酬」「出動報酬」の額は、令和6年4月1日現在の条例で定める額。

「出動報酬」については、日額で定めがある場合は最大額を記載。一方、日額で定めていない場合は8時間の出動に換算した額を記載。定めがない場合又は年額支給の場合には「-」と記載。

※3:詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。